

中国農村と民間保険の取組



保険・年金研究部門 片山 ゆき

katayama@nli-research.co.jp

1—はじめに

2008年8月、中国・北京市でオリンピックが盛大に行われる中、保険業界でも新たな取組みがスタートした。それは農村部の低所得者向けに民間保険会社が小額保険（マイクロ・インシュアランス）を開発、販売を試験的に開始したことである。

中国の保険業界において、2007年の収入保険料は前年比25%増の7,033億元（生損保合計）で、2桁成長を続けている。しかし、この成長の牽引はもっぱら広東省、江蘇省、北京市など都市部や沿海部で、所得が比較的高い地域に集中している。これらの地域では社会保障制度がある程度整っており、民間保険は社会保険では適用されないより高度な保障を受けるため、もしくは資産運用の一環としての加入がはかられている。

2—農村と民間保険商品

1 | 農村がおかれている状況

では、相対的に所得が低いとされる農村部ではどうか。中国政府は2004年以降連続して、三農問題（農業・農村・農民に関する問題）をそ

の年の最優先課題とし、農村の社会保障政策、金融制度、税制など広範な改革を実施してきた。特に社会保障政策では2003年から新たな医療保険制度を、2006年からは最低生活保障制度を試験的に導入し、貧困層への対応強化が図られている。しかし、農村部では相変わらず医療費の高騰が生活の困窮に密接につながっており、1.4億人ともされる農村部からの出稼労働者は出稼先（都市部）で社会保険に加入していない場合も多く、リスクへの対応は十分ではない。

2007年の農村部の一人当たりの年収は前年比9.5%増の4,140元と上昇しているが、都市部（可処分所得は前年比12.2%増の13,786元）との格差は広がる一方である。以上のような状況を踏まえ、中国保険監督管理委員会（以下、「保监会」とする）は2007年より都市部で販売されるような高額な保険ではなく、農村がかかえるリスクに則し、農村でも普及可能な保険商品（小額保険）を摸索していた。

2 | 農村における保険商品の捉え方

一方、農村住民は民間保険商品をどう捉え、どのような保険商品を必要としているのか。

それを把握するため、保监会は小額保険の導入を検討するにあたり、内陸の中西部（中国においても経済発展が遅れた地域）の8省432の農村を抽出し、アンケート調査を行った。

アンケートによると、一人当たりの平均年収が3,000元以下の世帯が7割を占め、全体の半数は農作物を主な収入源としていた。これらの農村において、「保険」という言葉を聞いたことがあるとした世帯が全体の79%であったが、実際に加入したことがあるのはそのうちのおよそ30%と、やはり保険加入への意識は低いという結果がでた。

また、最も懸念されるリスクについてはおよそ半数が家族の傷害事故、次いで家族の疾病と

し、保険に加入していない最大の理由は保険料が高額であること、次いで条件が見合った保険商品がないことであった。加入可能な範囲としては年間保険料が50元～100元で、保険事故にあった際に必要な数万元の保障が得られる商品が望まれていることが判明した。

3——小額保険の試験的な導入

これらの調査を経て、2008年8月には対象をより絞り、農村部の低所得者向けに民間保険会社による小額保険の販売を開始した（対象者のターゲットは一人当たりの年収が1,067元前後、低所得者数は2007年時点で2,841万人）。保监会は内陸部の山西省など9省で販売することとし、商品は農村特有の問題に特化した傷害、定期保険を中心とすることとした。商品については保険料を低く、保険金を1～5万元、加入期間を1～5年間、約款の内容、加入・保険金支払いの手続きを簡易にすること等を条件とした。

最初に販売を開始したのは最大手の中国人寿保険株式会社（以下、「中国人寿」とする）の「国寿農村小額傷害保険」、「国寿農村小額定期保険」（個人・団体保険）である。これらの小額保険は傷害、疾病による死亡・後遺障害の保障以外にも、農村の医療事情を考慮し、通常は免責とされる（医師の処方箋でなく）自己の判断に基づいて服用した医薬品での死亡、後遺障害などを免責条項から外したり、地理的な要因を考慮した上で指定した医療機関以外からの死亡証明書の受付も可能といった措置をとった。

また、団体保険では農村において一定の範囲内で居住地が隣接している数世帯（5名以上）を団体扱いとし、村単位での加入も促進するなど加入方法をより緩和した。

中国人寿の小額傷害保険（1年）では年間保険料15元で保険金1万元からの商品が準備されてい

るが、同社が通常販売している傷害保険商品（1年）の保険料は200元～400元で保険金が10万元～20万元となっている。条件や保障範囲が異なるため、単純には比較できないが、小額保険の保険料は低所得者の年収の1%前後と保険加入への垣根は大変低く、農村部住民も受け入れやすい設定となっている。

保険会社としても保监会へ支払う管理費の減免、予定利率の設定、販売チャンネルに関する規制緩和など奨励策を受けており、上記以外にも更に4社が販売の申請を行うなど今後も積極的な参入が考えられる。

中国国内の保険会社、特に農村部に強みを持つ中国人寿としては、農村部の富裕層を中心に、2010年の農村部における保険料収入が3,000億元とマーケット全体の4割以上を占めると推算している。中国人寿としては今後の都市部における保険市場の競争激化を考慮し、小額保険を1つの突破口として、農村の保険マーケットを更に拡大するといった狙いもある。

4——おわりに

小額保険は政府による農村部の貧困問題の改善、民間保険会社の将来的な農村マーケットの拡大という意味で官・民の利害が一致している。

保监会では販売開始後3ヶ月の11月時点で23万人が加入していることを踏まえ、本年以降、販売地域を更に拡大していくこととした。

小額保険は導入後およそ半年が経過したばかりであるが、契約の継続率、また、保険会社が収益性の低いマーケットにとどまり続けることができるかについても今後の動向が注目される。